

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																		
ILPお茶の水医療福祉専門学校		平成8年1月30日	大久保 芳隆		〒 811-0041 (住所) 福岡県福岡市中央区大名1丁目9-51 (電話) 092-731-7421																		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地																		
学校法人ILP学園		平成8年1月30日	吉井 盛治		〒 811-0041 (住所) 福岡県福岡市中央区大名1丁目9-51 (電話) 092-731-7421																		
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																		
教育・社会福祉	医療福祉教育専門課程	福祉総合学科		平成6年文部科学省告示84号	—																		
学科の目的	学科は、社会福祉主事任用資格、社会福祉士及び精神保健福祉士国家試験受験資格(実務経験要1年)のための指定科目履修を行い、福祉の専門的な知識を身に付け福祉専門職の養成を図っていくとともに、病院や施設等での実習、演習、フィールドワーク(ボランティア)等を通して、人間性・協調性の向上や、社会福祉に貢献できる人材育成を目的とする。																						
認定年月日	平成8年1月30日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
3年	昼間	3150	1980	1020	840	0	0																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
60人	12人	0人	4人	12人	16人																		
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準 学期ごとに定期試験や出席状況等を基に、A～Dの4段階で評価。A～Cは合格。Dは不可。																		
長期休み	■夏季:8月9日～9月25日 ■冬季:12月23日～1月11日 ■学年末:2月8日～3月31日		卒業・進級条件		卒業要件:指定科目をすべて履修し、学年毎に必要な単位数を取得すること。学生としてふさわしい態度の者。 進級要件:定期試験、学習成果、出席状況。学生としてふさわしい態度の者。																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学習においては教職員による個別支援等で支援。またクラス担任による定期的な個別面談と現状把握、保護者への情報提供、その他、副担任によるHRやキャリア教育等を行い指導・支援を強化。		課外活動		■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 ボランティア活動。 ■サークル活動: 有																		
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和3年度卒業生) 病院、社会福祉分野の施設等 ■就職指導内容 1年～3年次に週1回、教養演習の時間を設定し、社会人としてのマナーや就職指導・適正検査・一般常識問題・履歴書の書き方・面接練習等を行い就職率100%を目指している。		主な学修成果(資格・検定等)※3 ■卒業者数 6人 ■就職希望者数 5人 ■就職者数 5人 ■就職率 83% ■卒業者に占める就職者の割合 83% ■その他 令和3年度卒業生に関する 令和4年5月1日時点の情報		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉士受験資格(実務経験1年要)</td> <td>②</td> <td>6人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>精神保健福祉士受験資格(実務経験1年要)</td> <td>②</td> <td>4人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>社会福祉主事任用資格</td> <td>①</td> <td>6人</td> <td>6人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	社会福祉士受験資格(実務経験1年要)	②	6人	6人	精神保健福祉士受験資格(実務経験1年要)	②	4人	4人	社会福祉主事任用資格	①	6人	6人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																				
社会福祉士受験資格(実務経験1年要)	②	6人	6人																				
精神保健福祉士受験資格(実務経験1年要)	②	4人	4人																				
社会福祉主事任用資格	①	6人	6人																				
中途退学の現状	■中途退学者 2名 令和3年4月1日時点において、在学者20名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者18名(令和4年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更		■中退率 10%		■中退防止・中退者支援のための取組 ・クラス担任による定期的な個人面談の実施により、学生の状況把握に努めている。 ・日々の遅刻欠席の管理及び学生指導。遅刻・欠席が続く場合は保護者への連絡等、早期対応により防止に努めている。																		
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL																				
当該学科のホームページURL	https://www.ochanomizu-f.ac.jp/information/																						

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

社会福祉士主任任用資格、社会福祉士及び精神保健福祉士受験資格(要実務経験1年)取得のために、社会福祉士主任、社会福祉士養成課程、精神保健福祉士養成課程の指定カリキュラムで授業科目を編成している。カリキュラム科目の実践と併行しながら、病院・施設等での実習・演習を通して、連携を密にしながら、指導を仰ぎ、福祉業界が求める専門職としての人材育成を目指していくことを方針としている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

授業は社会福祉士主任、社会福祉士養成課程、精神保健福祉士養成課程の指定カリキュラムが中心で行われているが、教育課程編成委員会の中で、教育方針、授業内容、資格取得等に関する指導体制、個々に応じた教育到達レベル等の意見・提案を参考にしながら活用し、より効果的に実践的な内容を学べる環境や方法改善に取り組んでいく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
谷口 研一郎	佐賀県診療情報管理懇話会会長・さが恵比寿メンタルクリニック院長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
笠 修彰	一般社団法人 福岡県精神保健福祉士協会理事	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	②
伊藤 哲	公益社団法人 福岡県社会福祉士会理事	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	②
蘭田 哲己	医療法人 寺沢病院 法人事務局長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
宮崎 聡	医療法人社団桜珠会 可也病院 医療福祉相談科主任	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
大久保 芳隆	ILPお茶の水医療福祉専門学校 学校長		—
井上 明信	ILPお茶の水医療福祉専門学校 事務長		—
平田 覚	ILPお茶の水医療福祉専門学校 教員		—
飯干 真冬花	ILPお茶の水医療福祉専門学校 教員		—
松下 華子	ILPお茶の水医療福祉専門学校 教員		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年度内に2回以上の開催(原則 5月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年5月21日 11:00～11:30

第2回 令和5年2月18日(開催予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

社会福祉士及び精神保健福祉士の国家試験を見据えた教育課程・授業プログラムについては良く構成されているとの評価を得ている。今後も社会福祉士及び精神保健福祉士国家試験の合格率アップのために更なる教育実践に努めていきたい。また、令和3年度より新カリキュラムが導入されるため、講師の方々への個別説明の対応、新テキストへの対応をお願いしている。現場実習や就職を踏まえ、社会人としての礼儀やマナー、対人関係能力、積極性、文章力等を身に付けるために、教養演習等のカリキュラムの検討を行い、委員からの意見を参考にして、マナーや文章力並びに個々の意見を促す教育の構築に取り組んで積極性や対人関係の向上に繋がるように活用していく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

社会福祉士・精神保健福祉士の職務と責任及び、高齢者・障害者等のおかれている現状を理解し、課題への対応について実践を通して学ぶ。また、職員が協働して役割を果たしていることが理解できるよう、連携のあり方や内容を理解することを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習担当教員と受け入れ先の病院・施設等の実習担当者が実習の実施前に打ち合わせを行うとともに、実習生本人からも実習先の担当者に連絡を入れ事前訪問し、実習の打ち合わせを行う。実習期間中は実習担当者が実習先を訪問し学生の実習中の態度や、学習習得状況等について実習指導者・学生本人と面接を行い情報交換を行う。実習終了後は実習担当者による実習生の評価等を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
社会福祉援助技術現場実習	国家資格である社会福祉士の受験資格取得に向けて、高齢者施設、障害者施設等において相談援助技術等を体験し、必要な知識の理解や実践力の習得を目指す。	特養 初花、シティケアサービス、白松苑、栄荘、ライフケア 大手門、城内病院、千住病院、おほほ苑、はまゆうワークセンター、ふよう学園 等
ソーシャルワーク実習(精神専門Ⅰ)	国家資格である精神保健福祉士の受験資格取得に向けて、精神科病院、精神障害者施設において、相談援助技術等を体験し、必要な知識の理解や実践力の習得を目指す。	静光園第二病院、宮の陣病院、地域活動支援センターⅠ 心の春希望、そよかぜのまち、ふれあいの森あじさい 等
ソーシャルワーク実習指導(精神専門Ⅱ)	精神科病院、精神障害者施設等における、精神保健福祉士としての役割や関係機関との連携等について具体的な内容を実践的に理解する。	静光園第二病院、宮の陣病院、地域活動支援センターⅠ 心の春希望、そよかぜのまち、ふれあいの森あじさい 等

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 専門分野に関しては、一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟や福岡県精神保健福祉士協会等の研修会に参加し、最新の福祉業界等の情報収集を行い内容を教員間で共有し、学生に還元している。また、指導力の修得・向上のための研修に関しても、教員のスキル・目標等に応じた研修に参加し、研修を通じて修得した知識・技術等については他教員と共有するため学内での勉強会・報告会等を行っている。	
(2)研修等の実績	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 日本社会福祉学会九州地域部会第62回研究大会	連携企業等: 日本社会福祉学会
期間: 令和3年6月5日(土) 13:00~17:00	対象: 日本社会福祉学会会員等
内容 新たな時代の新たな社会福祉 ~いま何が必要とされ何ができるのか~	
研修名: 福岡県立大学 令和3年度第1回リカレントセミナー	連携企業等: 福岡県立大学
期間: 令和3年12月11日(土) 13:00~17:20	対象: 福岡県立大学卒業生・在学生等
内容 デンマークの対人援助職 ~ベタゴーから学ぼう~	
研修名: 福岡県立大学 令和3年度第2回リカレントセミナー	連携企業等: 福岡県立大学
期間: 令和4年3月5日(土) 13:00~16:15	対象: 福岡県立大学卒業生・在学生等
内容 スーパービジョンと実践の振り返り	
研修名: (一社)福岡県精神保健福祉士協会 第1回研修会	連携企業等: (一社)福岡県精神保健福祉士協会
期間: 令和4年3月19日(土) 14:00~16:00	対象等: (一社)福岡県精神保健福祉士協会会員等
内容 精神保健福祉士の専門性を考える~コロナ禍の活動で見えてきたもの~	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 令和3年度第1回福岡県私立専修学校・各種学校 人権・同和教育研修会	連携企業等: 福岡県
期間: 令和3年11月29日(月) 15:00~17:00	対象: 私立専修学校及び各種学校教職員
内容 人権・同和教育研修	
(3)研修等の計画	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 日本社会福祉学会九州地域部会第63回研究大会	連携企業等: 日本社会福祉学会
期間: 令和4年7月10日(日) 13:00~16:30	対象: 日本社会福祉学会会員等
内容 福祉と、平和と、長崎と ~共生社会の実現に向けて~	
研修名: (一社)福岡県精神保健福祉士協会 第1回研修会福岡ブロック研究会	連携企業等: (一社)福岡県精神保健福祉士協会
期間: 令和4年9月20日(火) 19:00~20:00	対象: (一社)福岡県精神保健福祉士協会会員等
内容 地域における多様な支援の在り方	
研修名: 九州・沖縄ブロック社会福祉士研修会	連携企業等: 公益社団法人福岡県社会福祉士会
期間: 令和4年10月22日(土) 12:00~16:30 23日(日)	対象: 都道府県社会福祉士会会員・一般・学生
内容 デザイン ~つながりのカタチ~	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 日本学生支援機構、(一社)職業教育・キャリア教育財団等主催の研修会に参加予定。	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価委員会における委員の提言や意見等を踏まえ、学校運営や教育活動等、「専修学校における学校評価ガイドライン」に則って行うことを基本方針とし、各項目について改善点を見出し、学校及び学生の質、教育環境等の向上を図っていくことを目的とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

本校は、豊かな人間性を涵養するとともに、福祉分野においては「社会福祉主事任用資格」、国家資格である「社会福祉士並びに精神保健福祉士受験資格」、また医療分野においては日本病院会認定「診療情報管理士」や医療事務職に必要な診療報酬請求事務能力認定試験等の取得に向け特定のカリキュラムを組み、基本方針を実行しながら「全員受験・全員合格・全員就職」をモットーとしている。毎年の資格取得率や就職率の実績を踏まえ、各項目において大筋の評価を得ているが、引き続きより良い学校運営や環境作りに向けて、貴重なご意見参考に施策を図っている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
谷口 研一郎	佐賀県診療情報管理懇話会会長・さが恵比寿メンタルクリニック院長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
笠 修彰	一般社団法人 福岡県精神保健福祉士協会理事	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
藺田 哲己	医療法人 寺沢病院 法人事務局長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
宮崎 聡	平成13年ソーシャルワーク科(現 福祉総合学科)卒業生	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	卒業生
藤本 大樹	平成17年医療情報管理科(現 診療情報管理科)卒業生	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	卒業生
伊藤 哲	平成18年ソーシャルワーク科(現 福祉総合学科)卒業生	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()
 URL: <https://www.ochanomizu-f.ac.jp/information/>
 公表時期: 令和4年10月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

病院や企業等との連携を密にし、学校運営を行っていくためには、現在の実習や研修内容のより一層の充実と、教員の訪問時に意見交換等のシステム化を図るとともに、より一層の相互交流を図っていくことが重要である。また、本校の現状を教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会等の開催、研修会等を通して、情報提供を行い、意見や提言をいただくことによって当校の教育活動等に反映させていくことを基本方針としている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、教育理念・教育目標及び計画
(2) 各学科等の教育	入学者受け入れ方針、教育課程編成・実施方針、カリキュラム、国家資格・検定、就職状況
(3) 教職員	教職員一覧、実務経験教員授業科目一覧
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育、就職サポート、企業等連携
(5) 様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境、学校行事、サークル活動、ボランティア活動
(6) 学生の生活支援	学生の生活支援、就職支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	事業報告書、貸借対照表、収支計算書、財産目録、監査報告書
(9) 学校評価	自己点検・評価、学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()
 URL: <https://www.ochanomizu-f.ac.jp/information/>
 公表時期: 2022/10/1

授業科目等の概要

	(医療福祉教育専門 課程福祉総合学科)			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	分類								講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択													
1	○			児童福祉論	児童の生活実態とこれを取り巻く社会情勢や福祉需要、児童福祉制度の発展過程についての理解、また相談援助活動で必要となる他の法制度についての理解。	2前	30	2	○			○		○		
2	○			家庭福祉論	家庭福祉や女性福祉の歴史的変遷や法制度の学習基盤を基に、現在の家庭福祉の課題を整理する。また、事例を基に多角的に家庭福祉の理解を進めていく。	2後	30	2	○			○		○		
3	○			社会福祉援助技術論Ⅱ	相談援助の人と環境との相互作用に関する理論について理解する。また、相談援助の過程の理解と、事例分析を行うことで知識や技術を学ぶ。	2通	120	8	○			○		○		
4	○			介護概論	教科書的知識の取得にとどまらず、事例を通じ相手を尊重する人間理解の視点に立つことのできる社会福祉士の育成を目的とする。	2通	60	4	○			○		○		
5	○			社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ	社会福祉士として求められる資質・技術・倫理・自己に求められる課題の把握等、総合的に対応できる能力を取得する。	2通	30	2	○			○		○		
6	○			社会福祉援助技術現場実習	社会福祉施設等での現場実習を通し、実践的な知識や技術を修得する。	2通	120	8			○		○	○		○
7	○			社会福祉援助技術演習	ソーシャルワーク実践に求められる基本的な知識や援助技術を学ぶとともに、価値倫理の修得や実践に適用することの意義を理解する。	2通	90	6		○		○		○		
8	○			権利擁護と成年後見制度(法学)	成年後見制度をかたちづくる主要法規の学習を通じて、利用者を支援する際に必要となる前提知識の修得を目指す。	3前	30	2	○			○			○	
9	○			公的扶助論	生活保護制度の仕組みや動向、自立支援について理解する。また、低所得者対策の概要についても理解を深める。	2後	30	2	○			○			○	
10	○			社会福祉施設経営論	福祉サービスに係る組織や団体の内容理解をし、組織経営と管理運営等も理解する。また、福祉サービスの質の向上への取り組みや課題についても把握する。	2通	60	4	○			○			○	
11	○			福祉事務所運営論	福祉事務所の法的な性格と機能の理解。また、福祉事務所の組織と各職種の業務内容や関係機関との連携について理解する。	2通	30	2	○			○			○	
12	○			社会福祉行政論	社会福祉行政の実施体制の概要、財政の構造、社会福祉行政の組織及び団体の役割等の学習を通して、社会福祉行財政についての基礎的理解を深める。	2前	30	2	○			○			○	

